令和６年度　よりよい保育者養成を目指して

～常葉大学と園・施設との協議会～

シンポジウム	協働する実習指導の実現に向けて

【概要】

「よりよい保育者養成を目指して～常葉大学と園・施設との協議会～」において、一昨年度の分科会１「保育士養成倫理綱領に基づく実習施設との連携・協働」および昨年度のシンポジウム「協働する実習指導ー質の高い保育者養成を実現するためにー」では、令和２年６月 20 日に制定された「一般社団法人全国保育士養成協議会保育士養成倫理綱領」を取り上げた。特に、「実習施設に対する倫理的責任」として明記されている「Ⅱ-1　教職員等は、質の高い保育士養成を実現するために実習施設と連携・協働する。」に着目し、教育実習、保育実習（保育所・施設）それぞれの立場から、現場と養成校が協働する実習指導の在り方について、実習を核とした保育者養成について対話することで、保育者養成の目指すべき方向性を分かち合うことを目指した。

令和 2 年に出された「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」には、養成校入学者数が減少傾向にあること、保育の魅力や専門性が十分に発信されていないことを背景に、「養成校における教育の充実と質の向上」の必要性が示されている。また、その中で、実習指導の質の格差の改善に向けて、養成校と現場の実習指導者の共通研修の推進も提言されている。

常葉大学と園・施設との協議会として実習指導の協働を目指して対話を行ってきた取り組みの 3 年目となる本シンポジウムでは、これまでの対話を机上の空論とせず、保育者の養成に関わる一人一人が一歩踏み出し、協働する実習指導の実現に向かうための具体的な実践について考えていきたい。

＜参考＞　※クリックすると参考資料を参照できます

■保育士養成倫理綱領（PDF）

■厚生労働省・保育の現場・職業の魅力向上検討会「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」（2020（令和 2）年 9 月 30 日）（PDF）

■令和５年度　子ども・子育て支援推進調査研究事業（こども家庭庁）「指定保育士養成施設及び実習先保育所の実習指導担当者に対する効果的な研修の在り方に関する調査研究」研究報告書（PDF　本編　資料 1～3　資料 4～7）

■伊藤理絵・森広樹・中村章啓・牧野彰賢・池田美穂・藁科知行・松浦秩保子・遠藤知里（2024）「協働する実習指導：質の高い保育者養成を実現するために」保育・幼児教育研究年報，1，pp. 37-48.（PDF）

【プログラム】

時間	内容
15：10～15：20	趣旨説明（伊藤）
15：20～15：45 【話題提供】	嶌田弘子先生（名古屋短期大学保育科 准教授） 「チーム実習指導体制の構築と実践：現場・行政・養成校との協働を目指して」
15：45～16：35 【指定討論】	1. 白鳥八重子 先生（幼保連携認定こども園常葉大学附属　たちばな幼稚園　実習担当） 2. 近藤 直子　先生（春日保育園　副園長） 3. 齋藤 眞寛　先生（NPO 法人いろ葉　代表理事） 4. 林 久美子　先生（幼保連携認定こども園常葉大学附属　とこは幼稚園　実習担当）
16：35～16：40	クロージング

【担当者】

常葉大学保育学部　　准教授 伊藤 理絵
常葉大学短期大学部保育科　講師　森 広樹
常葉大学保育学部　　准教授 寳來 敬章

R6 年度 常葉大学と園・施設との協議会 シンポジウム『協働する実習指導に向けて』

指定討論者からの質問事項と話題提供者からの回答について

＜話題提供者＞

嶌田弘子先生（名古屋短期大学保育科 准教授）

＜指定討論者＞

▪近藤 直子 先生（春日保育園 副園長）から

Q: こどもに関わる当事者である保育者の自尊感情、自己肯定感こそ尊重していかなければならないと思います。「私は大丈夫」という漠然とした根拠のない自信が大事だと思いますが、そういった心持ちを実習生が少しでも持つために出来ることはどのような事でしょう？私はゆるやかな人と人のつながりが大切だと思いますが、ご助言いただきたく存じます。

A: 近藤先生の仰るように、緩やかな人と人との繋がりは大切だと思います。「緩やか」がポイントですね！この「緩やか」には、指導するー指導されるという関係の中で、園の一員として実習生を受け入れるといった同僚性を持った保育者（先生方）の関わりが必要だと思います。これは、指導する側の保育者（先生方）の方から、実習生を園の一員として、ほんの2,3週間ですが、実習施設内に実習生の居場所を作っていただけますと、実習生自身が心身共に健康な状態で実習ができるのではと考えます。

▪齋藤 眞寛 先生（NPO 法人いろ葉 代表理事）から

Q: 嶌田先生の資料の中で、「指導案をどこまで直すべきか、記録の書き方を理解していないのではないか等、実習指導方法、次に、実習生が積極的に学ぼうとする意欲が感じられない、どこまで指摘して良いのか等の実習生理解でした。」といった記述がありました。特に福祉施設では、毎日の支援記録や計画作成などの書類業務は「日課」というほど頻度の多い業務となります。そういった意味でも、私たちが実習生を受け入れる上で実習日誌の「国語的な部分」や、看護師で言うところの「SOAP」のような客観性など、将来苦労してしまうのではないかと思われる様々な点が気になってしまい、赤を入れる量が増えてしまいそうになるという悩みがあります。支援者の立場としては、実習生に対して指摘の２倍は褒めるポイントもフィードバックして励みにしてもらいたいなという思いもあります。このあたりについて、どこまでを担っていく必要があるのか、何か標準的なものがありますか。

A: 実習の受け入れる側の指導に関して目標はありますが、具体的な指導方法等の指標は、残念ながらありません…。それゆえに、受け入れる側の先生方は困惑していることと思います。先生が仰るように学生のスキルで指導案を書けば、ほとんど直したくなることも理解できます。ただ、実習は学びの総仕上げではなく、養成校での学びを実習施設において、保育の実際を見る、聞く、実践することだと思います。また、指導案自体も正解はなく、指導案がうまく書けることを実習で学ぶのではなく、子どもの姿から計画すること、振り返りから環境の再構成をすること等の保育における指導計画や子どもの記録の考え方を養成校での机上での学びとリンクして現場での実際を見て聞いて学ぶことが実習なのではと感じています。そう考えると、指導案は、担任保育士が書いた週案を基に、実習生に「私は、こんな姿が予想できるけど、あなた（実習生）ならどんな援助をする？」と対話をしながら保育計画を考える時間が実習生への学びに繋がるのではないでしょうか。一方で課題としては、時間の確保、実習指導者や担任保育士の業務過多になることも考えられます。もう一つ、「書類業務に将来、苦労するのでは…」という

懸念がおありということについてです。子ども理解に繋がる記録の考え方として「SOAP」をあげてくださいました。子どもの姿から子どもが何をどう楽しんでいるのかという視点は、計画や記録において重要だと思います。例えば、その見方を実習で学ぶことができるためには、実際に実習の中で、対話を通して、自園の指導計画を活用し、子どもを理解するとはどういうことなのか、実習生と実習指導者と共に考える機会があるとよいと思います。「SOAP」に限らず新たな様々な手法等も、学生だけでなく保育者もまた「学び続ける保育者」であるために現職教育としての研修の充実ということが課題かもしれません。先生からのご質問から、養成期から新任期へ繋がること、さらに現職教育として、新任期から初級、中堅…と保育者のキャリアパスを構築していくことの必要性も新たな気づきとして感じました。ありがとうございました。

▪林 久美子 先生（幼保連携認定こども園常葉大学附属 とこは幼稚園 実習担当）から

Q: 職員全員と共通理解を持って実習指導を進めるために必要なことをご教授いただけますと幸いです。

A: 実習生の受け入れは、園の職員全員で受け入れる、という意識づけが必要かもしれません。そのためには、園の職員で実習生を受け入れるということをテーマに研修をしてみてはいかがでしょうか。意識を変えるには、自分で気づくことが大切だと思います。トップダウンではなく、自分ごととして考えることができるような風土を作っていくことが必要と考えます。今回の先生のご発表から、既に改革されていると感じました。意識が変わると行動が変わりますね。これまでの概念化された意識がぬぐい切れないのは、ある意味仕方がないのではと思います。大きな急速な成果を求めるのではなく、小さな緩やかな変化を認め、変化（改善）し続けることができるとよいのではと感じます。大事なのは、一歩でも半歩でも進んでいることだと思います。やってみてどうだったか、振り返りながらよりよい実習に向けて、職員がみんなで一緒に考えていければと思います。